

# 公募型比較見積の執行について

令和 8 年 2 月 13 日（金）

大阪市契約担当者 大阪市教育委員会教育長  
多田 勝哉

次のとおり公募型比較見積を執行する。

## 1 比較見積に付する事項

(1) 名称	令和8年度中央図書館閲覧用図書買入(歩引率・単価契約)(その2)	
(2) 数量・特質・納入期限・納入場所	別紙仕様書のとおり	
(3) 申込期限	令和 8 年 2 月 19 日（木）午後3時まで	

## 2 参加資格

(1) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に物品供給等用承認種目「51:図書」で登録していること
(2) 大阪市教育委員会事務局等公募型比較見積実施要綱第4条各号に該当していること
(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

## 3 参加申込等

(1) 参加申込書類の交付場所	4 担当(A)又はホームページに掲載
(2) 参加申込書類	物品供給見積書
(3) 参加申込書類提出場所及び提出方法	4 担当(A)へ持参又は郵送 郵送により提出する場合は1(3)に定める申込期限の前日までに必着とする。
(4) 質問受付先	4 担当(B)
(5) 質問受付期限(同等品申請含む。)	令和 8 年 2 月 17 日（火）午後5時まで

## 4 担当

(A) 【契約主管担当】 大阪市教育委員会 中央図書館 総務担当	〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館4階 電話番号 06-6539-3315
(B) 【事業主管担当】 大阪市教育委員会事務局 中央図書館企画・情報担当	〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館4階 電話番号 06-6539-3327

## 5 その他事項

(1) 比較見積の結果については、契約決定業者のみに連絡を行う。
(2) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした見積は参加資格を有しない者のした見積とみなし無効とする。
(3) 契約相手方に決定された時は、遅滞なく、契約主管担当に大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出する。誓約書を提出しない場合は、その者に係る見積は無効とする。また、当該誓約書を提出しなかった契約相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。
(4) 契約相手方として決定後契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わない。
(5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
(6) 契約の締結は令和8年度予算が発効した時とする。

## **比較見積参加資格**

◇図書館が発注する図書の納入ができることを証明するため、以下のいずれかの項目を満たすもの

- (1) 大阪市立図書館への納入実績があるもの
- (2) 他の公立図書館への納入実績を証明する資料を提出できるもの
- (3) 書籍取次会社による納品を確約する旨を証する以下に例示する資料を提出できるもの
  - ・書籍取次会社の発行による申請者名の記載がある「書店別部門ランク一覧表」等の書籍取次会社からの現在の配本パターンがわかるもの
  - ・書籍取次会社の発行による申請者宛の配本予定の「書店別部門ランク一覧表」等の書籍取次会社からの今後の配本パターンがわかるもの
- <「書店別部門ランク一覧表」等に記載されるべき事項>
  - a. 書籍取次会社の配本コード b. 配本コードの名称・内容 c. 配本冊数
- (4) 上記(1)から(3)以外で図書納入が保証できると図書館が認める資料を提出できるもの（例：書籍取次会社よりの年間の新刊書籍配本点数を証する資料など）

なお、(4)の資料については、その書式および満たすべき内容・項目等を、事前に「図書買入契約仕様書」記載の担当者まで確認すること。